

大口町告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき下小口自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成30年4月5日

大口町長 鈴木 雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を井戸 雅晴（大口町下小口三丁目165番地）から酒井廣治（大口町下小口二丁目239番地）に変更する。

2 変更の年月日

平成30年4月1日

3 変更の理由

代表者の改選